

総務産業常任委員会所管事務調査報告書

令和8年4月23日

別海町議会議長 西原 浩 様

総務産業常任委員長 今西 和雄

総務産業常任委員会における所管事務調査に係る総務産業常任委員会協議会の協議結果について、次のとおり報告します。

記

1 日時

(1) 第4回常任委員会

令和8年4月23日(木) 9時54分から15時04分まで

(2) 第4回常任委員会協議会

令和8年4月23日(木) 15時16分から16時06分まで

2 開催場所

委員会室2・3

3 出席委員

今西委員長、宮越副委員長、佐藤委員、戸田委員、松原委員、小椋委員、高橋委員、市川委員

4 欠席委員

なし

5 委員外

なし

6 調査事件及び協議結果

(1) 地域活性化拠点再生構想について(総合政策部)・・・調査継続

当該構想は、人口半減局面を見据えた町の骨格形成に関わる中長期事業であり、その成否は住民意見の反映プロセスの質に強く依存する。委員会は、構想の内容そのものの良し悪しを委員会が論ずるのではなく、住民意見がどれだけ広く・深く汲み取られているかを最重要の調査観点とし、構想確定前の早い段階から継続的にチェックしていくべきと考える。特に、ふるさと交流館本体の大規模改修は令和8年度に実施設計が走り始めるため、実施設計着手前に住民意見反映状況を確認する機会を確保することが急務である。拠点再生構想は継続調査事項とし、5月委員会のメイン調査事項として「ふるさと交流館整備事業」を正式に設定する。加えて、拠点再生構想の他

区域、景観保全、ふるさと応援制度に動きがあれば所管から報告を受ける形で進める。

(2) 景観保全推進事業について（総合政策部）・・・調査継続

景観保全推進事業は、太陽光発電設置適正化という時事的な問題意識が発端となっはいるが、本質的にはそれより一段高い「別海町らしさをどう次世代に引き継ぐか」という町の根本計画である。本委員会は、景観を単層的に捉えるのではなく、委員会内で整理した4層—(1) 自然景観（野付半島・湿原等の不変の自然）、(2) 産業景観（酪農・漁業の伝統的風景）、(3) 事業景観（現在動いている事業の景観）、(4) 個人景観（個人の家・庭）—に区分して捉える。エリアごとにどのレイヤーを重視するかのバランスをどう取るかが本事業の本質であると考え、本委員会としてはこの4レイヤーの視点で今後の調査を進め、業者案・ワークショップ案が示される各段階で、それぞれのレイヤー間のバランスがどう形成されていくかを継続的に注視する。景観保全推進事業は継続調査事項とする。業者案・ワークショップ案が提示された段階で、4レイヤーの区分観点から委員会として検証する。

(3) ふるさと応援制度について（総合政策部）・・・調査継続

制度改正の内容自体は国政マターであり、本町としては改正ルールに沿った適正な運用を徹底することが基本である。一方、別海町は地場産品（ホタテ等）を地場加工して返礼品化する構造を主軸に持ち、他自治体と比べて制度改正の影響を受けにくい構造にあると評価できるが、時期によるオホーツク産ホタテ仕入れ分を含めた加工事業者への影響については、事業者聞き取りを経て委員会に報告されるべきと考える。また、募集費用の透明化公表（令和8年9月公表）は町民・寄附者への説明責任の観点からも重要であり、適切な公表準備を進める必要がある。制度改正が頻繁に行われる構造の下で、安定的・継続的な事業運営をどう設計するかが今後の課題である。ふるさと応援制度は継続調査事項とする。事業者聞き取り結果、募集費用公表の準備状況、制度改正施行後の本町事業者への影響動向を継続的に確認する。

(4) 財政運営の健全化について（経営管理部）・・・調査継続

財政運営計画は、本町の財政状況を10指標で見える化し、行政・議会・町民の共通認識を形成する上で極めて有効な枠組みである。特に、指標6（基礎的行政運営収支）と指標10（事業費充当可能一般財源）を構造的な収益性指標として中心に据えた設計は、単年度の歳入歳出バランスを超えた中長期視点をもたらすものとして評価できる。令和8年度についても最重要の所管事務調査事項として継続調査し、令和7年度決算確定後の計画

改訂と、学校建設を含む大型事業の事業検証に委員会として関与することが必要と考える。あわせて、令和8年度機構変更で情報戦略担当が総務部から経営管理部財政課に移管されたことにより、行財政改革と情報戦略が一体運営される体制が整ったことは注目に値する変化であり、経営管理部の構想を段階的にレクチャーいただく形で調査を進めることが望ましい。財政運営の健全化は継続調査事項とする。決算確定後（令和8年6月以降）に計画改訂を含めた再調査を行うほか、学校建設等の大型事業について、財政運営計画の枠組みを用いた事業検証を委員会として把握していく。情報戦略・行財政改革の構想について、部長によるレクチャー型の調査運営を進める。

(5) 酪農の担い手確保について（産業振興部）・・・調査終了

本町の担い手確保対策は、国・道・町・農協の重層的支援により全道的にも中ぐらいより上のレベルにあると評価できる。しかし、①新規就農希望者が支援総額を直感的に把握できる資料が整備されていないこと、②新規就農年間3～5件に対し離農年間約27件という構造下で、既存農家の離農対策に本格的に踏み込まなければ担い手全体数の回復は困難であること、の2点に委員会として問題意識を強く持つ。令和8年度の所管事務調査としては、本日の初回調査で一旦区切り、委員会意見を行政に提出した上で、状況変化があれば調査を再開する方式とする。酪農の担い手確保対策は、本日の初回調査で一旦区切り、委員会としての意見を報告書にまとめて行政に提出する。状況変化があれば途中再開する。令和8年度の継続調査事項とはせず、令和8年度の調査項目としては報告書提出をもって完了扱いとする。

7 その他報告事項

(1) 総務部「令和8年4月20日発生の三陸沖を震源とする地震に対する本町の対応について」

令和8年4月20日（月）16時52分、三陸沖を震源とするマグニチュード7.7の地震が発生し、青森県で最大震度5強、別海町は震度2を観測した。16時55分に岩手県・北海道太平洋沿岸中部に津波警報、太平洋沿岸東部（別海町含む）に津波注意報が発表され、当地区予想津波高は1メートルであった。本町は町の非常配備第2段階（総務部内職員で対応する予防的配備）をとり、沿岸部の避難所5か所を17時2分までに全開設した。19時時点で避難者はゼロ、津波注意報は同日23時45分に解除、同時刻に避難所を閉鎖した。

住民周知は防災無線・SNS・LINEで避難所開設情報を延べ13回発信した。運用方針として、津波注意報段階は避難指示対象外であるが、警報格上げ時

に時間的猶予が短くなることを想定し、予防的に注意報段階で避難所を開設する方針を採っている。関連情報として、同日 19 時 30 分に気象庁から「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発令され、期間は 4 月 27 日（月）17 時までとされた。期間中は防災無線（毎日 10 時放送）・LINE・町ホームページで周知、役場ロビーおよびみなくるロビーで啓発動画を表示していると報告された。

本町の津波注意報段階における予防的避難所開設の運用は、警報格上げ時の時間的猶予を確保する観点から妥当な判断と考える。一方、避難者がゼロであったことが示す通り、海岸地域の町民に「注意報では被害が発生しない」という認識または警報慣れが存在する可能性があり、予防的避難所開設を住民の避難行動につなげる啓発を継続的に強化することが必要である。本件について、令和 8 年度の調査事項として「防災」を新たに追加するかどうか協議された。令和 8 年 6 月定例会で浜に住む委員による一般質問が予定されており、その答弁を受けて委員会で協議のうえ判断する方針に整理された。自助・共助の部分のアクションは前年度から継続論点として引き続き扱う。

（2）経営管理部「令和 8 年度機構の変更について」

令和 8 年度機構変更は、部の新設・統合はなく、課の新設・統合を中心とした再編である。主な変更点は次のとおり。

総務部・経営管理部、令和 7 年度まで総務部にあった情報広報課（広報担当・情報担当の 2 担当制）を廃止。広報部門は総務防災・基地対策課の総務行政担当へ、情報部門は経営管理部財政課の新設「情報戦略担当」（DX・情報システム管理・高速通信インフラ運用）として統合した。

総合政策部、令和 7 年度までの総合政策課・地域創生課の 2 課制から、令和 8 年度は総合政策課・地域創生課・地域人材政策課＋景観保全対策室の 3 課 1 室制に再編した。地域創生課配下にふるさと納税推進室・ブランド戦略推進室・人口戦略推進室を配置する。地域人材政策課配下には地域人材戦略担当（地域おこし協力隊・マネジメント人材・集落支援人材・専門人材）および官民連携推進担当（地域活性化起業人・副業人材・大学等連携・民間活力導入）を設置する。

町立別海病院、看護部を看護課 1 課制から外来看護課・病棟看護課の 2 課制に変更し、従来外来担当・病棟担当それぞれの師長（主幹職）を外来看護課長・病棟看護課長として課長級に昇格配置した。あわせて「発達精神支援室」を新設し、発達精神外来担当を配置した。これは国が進める 5 歳児健診全国展開方針を受け、就学前の子どもの発達課題を早期発見し適切な支援につなげる体制構築のためである。

あわせて、総合政策部所管の地域プロジェクトマネージャー（PM）および地域おこし協力隊について、従来の機構図右端列（会計年度任用職員欄）から担当員列へ移動し、町の重要事業のマネジメントを担う職員を主幹職・主査職相当のスタッフリーダーとして中央列に位置づける運用変更が行われたと報告がされた。

情報部門の経営管理部財政課への移管は、行財政改革と情報戦略の一体運営を可能とする組織設計として注目に値する。外部人材（地域活性化起業人）の受入時期と重なることから、経営管理部主体で情報戦略・行財政改革を本気で取り組む姿勢が窺える。発達精神支援室の新設は、国が進める5歳児健診全国展開への先行的対応として評価できる。総合政策部の3課1室制化は、拠点再生・景観保全・ふるさと応援制度・地域人材施策の重点化に対応した組織設計として合理的である。機構変更そのものの当否ではなく、今回の変更を本町の今後の政策運営（情報戦略・行財政改革一体運営、拠点再生・景観保全の本格化、発達支援体制強化）とどう結びつけて捉えるかが論点となった。特に情報戦略担当の財政課移管と外部人材受入の同時性は、経営管理部主導による新たな政策運営枠組みの形成として注目された。

（3）建設水道部「令和7年度除雪実施状況について」

令和7年度の除雪経費は、町有車委託料5,301万7,645円（稼働実績に伴う設計変更で227万2,645円増額）、民有車委託料1億1,030万6,350円、人力除雪委託料130万1,520円、委託費合計1億6,462万5,515円であった。予算額2億5,553万7千円に対し執行額は2億147万6,836円、残額5,406万164円である。

稼働実績（令和7年度合計）は、町有車出動72日・469台・稼働時間3,170時間、民有車出動23日・455台・稼働時間3,794時間、人力除雪7日・27時間、全車出動4回であった。令和6年度比で委託費は約320万円増額となり、要因は降雪量自体は前年度より少なかったものの、断続的な降雪により出動日数が多かったことによる。12月・1月時点で委託費不足が見込まれたため、3月定例会で5,000万円の追加補正を議決いただいたが、2月・3月が比較的落ち着いた天候となったため追加補正分の支出なしで対応できた。

資料中段の稼働実績「11月11日から12月31日」の出動時間合計が「0時間」と記載されていた点は、正しくは1,933時間に訂正を要する（年度合計出動時間には影響なし）。

令和7年度の除雪運営は、追加補正議決後に天候が落ち着いたため結果として追加補正分の支出を要しなかったものの、12月・1月時点の出動集中に対する機動的な補正対応は適切であったと評価する。年度跨ぎの除雪契約運用（3月31日までの本契約と4月以降の緊急出動契約の運用）については、

天候の変動に応じた柔軟な対応として今後も継続が必要である。本件は報告事項として扱い、継続調査事項とはしない方針に整理された。ただし、令和8年度の除雪契約運用、特に年度跨ぎの緊急出動分の取扱いについては継続的に把握する必要がある。